

## 協働の見える化「シンボルマークの作成」について

### ● 検討事項

#### ① 副賞の内容・入賞者数

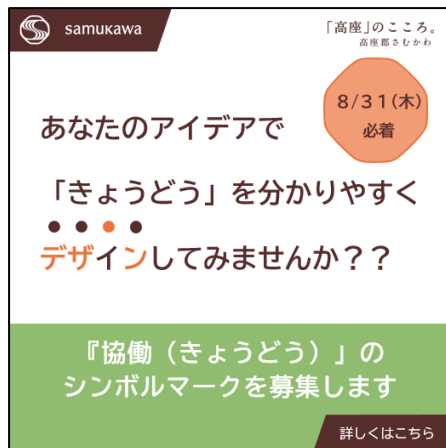
前回会議で依頼した用紙（「寒川町『協働』のシンボルマーク」入賞者への賞品提供について）にて集まった品を確認。副賞「さむかわ魅力セット」と「記念品」それぞれへの振り分けを検討。

賞の名称	内容	人数	賞状	副賞	備考
最優秀賞	寒川町の協働のシンボルマークとして使用します。	1名	○	さむかわ魅力セット	
さむかわ未来賞	寒川町の未来を感じる作品を表彰します。（中学生以下を対象）	若干名		記念品	
高座賞	寒川らしさを感じる作品を表彰します。	若干名			

#### ② シンボルマーク募集の周知方法

	周知方法	周知時期
依頼済	町広報紙「広報さむかわ」	7月号
	子ども生涯学習情報紙「すきっぷ」	
依頼・実施予定	回覧板（町内全域）	6月19日以降
	SNS（ライン、ツイッター、フェイスブック）	7月頃
	学童クラブ等への周知依頼	
	デジタルサイネージにて放映	
	町施設等へのチラシ配布	
	町ホームページ	

### ③ SNS（ライン、ツイッター、フェイスブック）内容 ライン



画像をタップすると町ホームページ  
(シンボルマーク募集について詳細  
の書かれたページ) に飛びます。

### ツイッター・フェイスブック

寒川町の「協働（きょうどう）」のシンボルマークを募集します！  
あなたのアイデアで「協働（きょうどう）」のマークをデザインしてみませんか？  
寒川町が大好きな方・寒川町に興味のある方は、お気軽にご応募ください！  
期限は8月31日です。  
#神奈川県 #寒川町 #Samukawa #SamukawaTown #シンボルマーク  
(シンボルマーク募集について詳細の書かれたホームページのURL)

### ④ 応募作品の展示

令和6年7月から8月頃に、次の方法での展示を予定しています。

※可能な限り、入選作品以外の応募作品も展示したいと考えています。

応募作品数によって、展示できる場所や期間は異なります。

#### 応募作品 展示場所の候補

- ①景品を協賛いただいた事業者の店舗等（協賛者が希望する場合）
- ②シンコースポーツ寒川アリーナ（総合体育館）
- ③寒川総合図書館
- ④町民センター
- ⑤本庁舎1階デジタルサイネージ（大きなモニター）

応募作品の展示については、町ホームページ、SNS（ツイッター、フェイスブック）で周知予定です。



# 『協働（きょうどう）』の シンボルマークを募集します

あなたのアイデアで  
「協働（きょうどう）」を分かりやすく  
デザインしてみませんか？

**応募内容** 寒川町の「協働（きょうどう）」のシンボルマーク  
**応募期間** 令和5年7月1日（土）～同年8月31日（木）必着  
**応募資格** 寒川町のことが好きな方・関心のある方ならどなたでも  
**応募方法** 応募用紙、もしくはA4判白色用紙等に、作品、および必要事項を  
記入の上、**応募先に持参、郵送、または電子申請してください。**  
また、用紙1枚につき1作品とし1人何点でも応募できます。

8/31  
必着

#### 必要事項

① 住所 ② 氏名（ふりがな） ③ 年齢 ④ 電話番号 ⑤ メールアドレス  
⑥ 職業・学校名 ⑦ 作品についての説明（100文字以内）

#### 応募規定

- ・ 応募用紙、もしくはA4判白色用紙（上下が分かるように）を使用してください。
- ・ 画材・色数は自由ですが、単色でも使用できるようにしてください。
- ・ パソコンで制作した場合は、JPEG、PNG、GIF等（lzh、sit、tar、tgz、cab、rar、iso以外）の形式でかつ、20MB以内の画像サイズとし、電子申請してください。

二次元  
コード

電子申請は  
こちらから

**入賞** **最優秀賞** : 寒川町の協働（きょうどう）のシンボルマークとして使用します。 (1名)  
**さむかわ未来賞** : 寒川の未来を感じる作品を表彰します。(中学生以下対象) (若干名)  
**高座賞** : 寒川らしさを感じる作品を表彰します。 (若干名)

**発表** 寒川町まちづくり推進会議で選定後、令和5年12月（予定）に入賞者に通知し  
寒川町ホームページおよび広報さむかわで、氏名（居住地）を発表予定です。

**表彰** 令和6年2月（予定）に入賞者には表彰状と、最優秀賞には「さむかわ魅力セット」他の賞には  
「記念品」を授与します。

#### 注意事項

- ・ 応募する作品は、自作・未発表の作品とします。
- ・ 応募作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は町に帰属します。
- ・ 最優秀作品は、協働を推進する活動に活用します。
- ・ 応募作品を補作、修正、翻案する場合があります。
- ・ 応募作品は、返却しません。
- ・ 応募者の個人情報、作品選考、及び連絡等以外の目的には一切使用しません。
- ・ 応募作品の発表時に、作成者の氏名を公表するため、未成年者が応募する場合は、親権者等（法定代理人）の同意（署名）を得たうえで応募すること。

**応募先** 寒川町まちづくり推進会議（寒川町 町民協働課内）  
〒253-0196 寒川町宮山165 電話：0467-74-1111（内線732）  
メール：kyoudou@town.samukawa.kanagawa.jp



# なぜ「協働（きょうどう）」のシンボルマークが必要なの？？

## 「協働（きょうどう）」とは

さむかわが大好きな人達と町が、協力してまちづくりをすることです。

この「協働（きょうどう）」は、寒川のいろいろなところで行われています！

○ 幼稚園・保育園での音楽活動

○ 公園の花壇に花を植える活動

○ 川沿いや公園の清掃活動

○ 野良猫を減らす活動 など

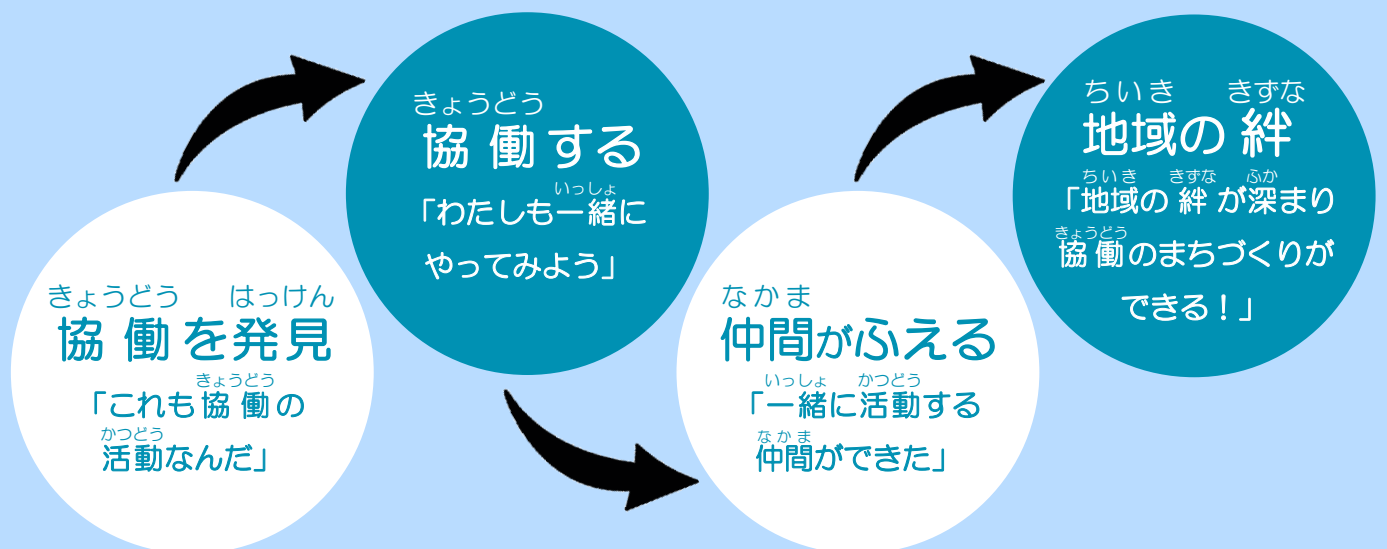


でも、これらの活動が、寒川が大好きな人達との

「協働（きょうどう）」によって行われていることはあまり知られていません・・・

そこで「協働（きょうどう）」のシンボルマークを考えて！

「協働（きょうどう）」のシンボルマークができると・・・



# シンボルマーク応募用紙

1枚につき1作品とし、何点（何枚）でもご応募できます。  
応募締切：令和5年8月31日（木）必着

住 所			
ふりがな		年 齢	
氏 名		電話番号	
メールアドレス		職 業	
親権者（法定代理人）氏名 ※作成者が未成年者の場合		学校名・学年	
作品についての説明（100文字以内）			
-----			
-----			
-----			

## 寒川町「協働」のシンボルマーク募集要項

1. 募集内容 寒川町の「協働」のシンボルマーク
2. 目的 協働のシンボルマークを公募により作成し、本町の協働事業のPR等に活用することにより、町民が協働を身近に感じられるまちづくりを推進するため
3. 主催者 第8期寒川町まちづくり推進会議
4. 応募期間 令和5年7月1日（土）～同年8月31日（木）必着
5. 応募資格 寒川町のことが好きな方・関心のある方ならどなたでも
6. 応募方法 応募用紙、もしくはA4判白色用紙等に、作品、及び必要事項を記入の上、応募先に持参、郵送、電子申請で応募。  
また、用紙1枚につき1作品とし1人何点でも応募可。  
必要事項：住所／氏名（ふりがな）／年齢／電話番号／メールアドレス  
／職業・学校名／作品についての説明（100文字以内）  
作成要領① 応募用紙、もしくはA4判白色用紙（上下を明記）を使用する。  
② 画材・色数は自由。ただし、単色でも使用できるデザインとする。  
③ パソコンで制作した場合は、JPEG、PNG、GIF等（lzh, sit, tar, tgz, cabRar, iso 以外）の形式でかつ、20MB以内の画像サイズとし電子申請する。
7. 選考方法 第8期寒川町まちづくり推進会議にて、選考する。
8. 入賞

賞の名称	内容	人数	賞状	副賞
最優秀賞	寒川町の協働のシンボルマークとして使用します	1名	○	さむかわ魅力セット
さむかわ未来賞	寒川の未来を感じる作品を表彰します（中学生以下を対象）	若干名		記念品
高座賞	寒川らしさを感じる作品を表彰します			
9. 発表 寒川町まちづくり推進会議で選定後、令和5年12月（予定）に入賞者に通知し、寒川町ホームページ等で発表予定。
10. 表彰 令和6年2月（予定）に入賞者には表彰状と、最優秀賞には「さむかわ魅力セット」、他の賞には「記念品」を授与。
11. 注意事項
  - ① 応募する作品は、自作・未発表の作品とする。
  - ② 応募作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は、町に帰属する。
  - ③ 最優秀作品は、協働を推進する活動に活用する。
  - ④ 応募作品を補作、修正、翻案する場合がある。
  - ⑤ 応募作品は、返却しない。
  - ⑥ 応募者の個人情報、作品選考及び連絡等以外の目的には一切使用しない。
  - ⑦ 応募作品の発表時に、作成者の氏名を公表するため、未成年者が応募する場合は親権者等（法定代理人）の同意（署名）を得たうえで応募すること。